

評価結果公表票

作成日 平成22年2月3日

【評価実施概要】

事業所番号	0270102239
法人名	社会福祉法人 心と和
事業所名	グループホームあんしんハウス
所在地	青森市大野字若宮151番地19 (電話) 017-739-1477
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年9月17日

【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年10月13日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	12人, 非常勤 6人, 常勤換算 8.13人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り陸屋根	造り
	2階建ての	1・2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	1000~1300 円	その他の経費(月額)	理容代1500円ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	250 円	昼食 350 円
	夕食	470 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	4名	要介護2	4名		
要介護3	4名	要介護4	3名		
要介護5	3名	要支援2	名		
年齢	平均 81.5歳	最低	68歳	最高	91歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	白取医院、藤本クリニック、とよあきクリニック、ふじもと歯科医院
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人として昭和53年に障害者支援施設を開設しており、利用者の高齢化の問題からグループホーム立ち上げを決意し、開設2年前から地域に出向き、町会長や民生委員などに働きかけ、ホームを開設している。現在でも、法人が培ってきたノウハウを地域に還元したいとの強い気持ちを持ち続け、また、運営推進会議では地区のメンバーが積極的に意見を述べるなど、地域に密着した活動が展開されている。町民による花壇整備などのボランティア活動を受け入れているほか、利用者が地域の敬老会や夏祭りに参加したり、地域住民がホームの行事やカラオケ、ゲーム等に参加するなど、相互交流が図られている。今年度は、市内2つの短大から実習生の受け入れも開始し、ホームの専門性を地域に還元する取り組みが更に膨らんでいる。

障害者施設での経験を積み、職員からの信頼が厚い管理者を中心に、全職員が利用者を敬愛し、利用者が安心して生活できるケアを提供するよう努めている。また、職員も利用者も地域も一緒になって生活できるよう、日々向上心を持ちながら業務を行っている。

【特に改善が求められる点】

地域との関わりを意識したケアが実践されているが、理念に反映されていないので、全職員で話し合いを行うなど、地域密着型サービスの役割を理念に盛り込んではどうか。

管理者は、成年後見制度等について理解しているが、全職員が理解するまでには至っていない。管理者は、職員が理解を深める機会を作りたいと考えているので、内部研修を実施するなどの取り組みに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果について職員会議等で改善策を検討しており、年間の研修計画を作成したり、災害時に備えて食料品を準備する予定を立てるなどの取組みを行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者や職員は会議等で評価の意義を理解している。自己評価は、管理者のみではなく、職員も提案するなど、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町会長や地域包括支援センター職員等が参加している。会議ではホームの運営状況や評価結果、情報交換などが行われている。メンバーからは運営等に対して積極的な意見が出されており、その意見を今後のサービス向上に活かすように取り組んでいる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>隔月発行の法人広報誌や家族面会時等に、利用者の健康状態や受診状況、行事、職員の異動等を報告している。また、預かり金については出納帳に記録し、定期的に報告している。家族が意見や要望等を出しやすいように苦情ボックスを設置したり、月1回のオンブズマンの訪問を受け入れており、家族から意見等が出された時は今後の運営に反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>開設2年前から地区の町会長や民生委員との関わりを持っており、町会の行事に案内されたり、住民がホーム行事に参加するなど、地域に開かれたホームとなっている。また、開設当初から住民による花壇整備等のボランティアが続いているほか、今年度から市内2校の短期大学の実習生を受け入れている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに配慮した取組みを行っている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>利用者と職員との共生を目指した「敬愛」「安心」「共生」を理念に掲げており、常にパーソンセンタードケア(入居者中心)のサービス提供を心がけている。理念は玄関やロビーに掲示したり、会議等で全職員への周知を図っている。</p> <p>虐待防止マニュアルを整備し、内部研修等で理解を深め、職員相互にチェックし合うなど、虐待防止に取り組んでいる。</p> <p>年間の研修計画を作成しており、職員が個々の力量等に応じた研修を受講できるよう配慮している。また、受講後は研修計画を作成し、ケース会議等で発表するなど、今後のケアサービスの向上につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居の際は事前に見学してもらったり、利用者や家族と面談するなど、意向や要望などの把握に努め、利用者が安心してサービスを開始できるよう努めている。</p> <p>職員は、利用者の喜怒哀楽とニーズの把握に努めており、食器洗いや家庭菜園の整備等、利用者ができることは一緒に行い、支え合う関係作りに努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画は、担当職員が中心となって作成している。作成時は利用者や家族の意向、希望を把握したり、職員の気づきを加えるなどの取組みを行っており、個別具体的なものとなっている。</p> <p>入居前の受診状況を把握しており、希望する医療機関やかかりつけ医での受診を支援している。医療機関とは緊急時の対応や認知症に関する相談がいつでもできる体制にあるほか、看護師との連絡もスムーズに取られている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の健康状態や意思を尊重しながら、散歩や買い物などの外出支援を行っている。また、入浴や食事の場面では、利用者のペースに合わせた支援を心掛けている。</p> <p>身体拘束や感染症対応マニュアルを整備し、内部研修等で全職員が理解を深めている。やむを得ず拘束を行う場合の対応や、感染症に関する情報を家族に提供する体制も整備されている。</p> <p>献立は栄養士が作成しており、栄養バランスに配慮した献立となっている。また、一人ひとりの食事や水分の摂取量も把握しており、必要に応じて補食を提供するなどの支援が行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念を「敬愛」「安心」「共生」と「入居者中心」と掲げている。利用者が地域住民と関わりを持ちながら生活できるよう支援しているが、理念に反映させるまでには至っていない。	○	全職員で話し合いを行うなど、現在実践している地域との関わりについても、理念に盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関やロビーに掲示するほか、ケア会議やミーティング時に職員間での共有を図っている。職員は理念の意味を理解しており、その実現に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	開設2年前から地区の町会長や民生委員との関わりを持っており、町会の行事に案内されたり、住民がホーム行事に参加するなど、地域に開かれたホームとなっている。また、開設当初から住民による花壇整備等のボランティアを続けているほか、今年度から市内2校の短期大学の実習生を受け入れている。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーに配慮した取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は会議等で評価の意義を確認している。自己評価作成時は、管理者のみではなく、職員も提案するなど、全職員で取り組んでいる。また、外部評価の結果を基に研修計画を作成するなど、改善に向けて取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、町会長や地域包括支援センター職員等が参加して2ヶ月に1回開催しており、ホームの運営状況や評価結果の報告、情報交換などを行っている。メンバーからは運営等に対して積極的な意見が出されており、その意見を今後のサービス向上に活かすように取り組んでいる。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市にはパンフレットや隔月発行の法人広報誌を送付するほか、市の担当課窓口に広報誌を置いてもらっている。また、自己評価・外部評価の結果も書面で報告している。生活保護受給者へのサービス提供については、随時担当ワーカーと連携している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が「成年後見制度養成研修」を受講するなど、必要に応じて利用者家族等に説明することとなっているが、全職員が制度について理解するまでには至っていない。	○	管理者は、全職員が日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強する機会を持ちたいと考えているので、内部研修を実施するなどの今後の取り組みに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止マニュアル」を整備するほか、内部研修等で全職員が虐待防止の目的や対応などについて理解している。また、1階と2階の職員が相互にチェックし合うなど、虐待防止に取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に「重要事項説明書」や「契約書」を基に、理念や方針などを利用者や家族にわかりやすく説明し、疑問や希望などを引き出すように働きかけている。契約改訂時には、更改契約書を作成するなど、わかりやすく説明している。また、退居時にも利用者や家族が不安を抱かないよう、退居後の生活についても支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況は家族が来所した際など定期的に報告している。また、金銭管理については個人毎に出納帳に記載し、面会時に報告してサインをもらっている。職員の異動があった際も、随時家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にホーム内外の苦情受付を明示するほか、ホーム内に苦情BOXを設置するなど、家族が意見を出しやすい雰囲気を作っている。また、オンブズマンが月1回2時間訪問しており、オンブズマンの氏名や来所日を玄関に掲示している。家族から意見等が出された時は今後の運営に反映させたり、オンブズマンの活動について報告書を作成している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者への影響がないように職員の異動は必要最小限にしている。異動時は利用者や家族が不安を抱かないように十分説明したり、新しい職員を配置する時は職員間で詳細に引継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を認識しており、研修計画を作成し、職員の力量や経験に応じて、平均的に受講できるよう配慮している。また、研修時は日々のケアに支障のないよう、勤務体制にも配慮している。受講後は研修記録を作成し、ケース会議等で発表することで全職員に周知し、サービスの質の向上につなげている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会、東青地区グループホーム協会に加入するほか、地域包括支援センター圏域のグループホームとの交流も図り、研修などを通じてサービス向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時には利用者にホームを見学してもらったり、利用者や家族の要望などを聞き、利用者や家族の意向にそったサービス開始となるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	幅広い年齢層の職員が配置されており、利用者一人ひとりの気持ちやニーズの把握に努めている。また、食器洗いや洗濯物たたみ、花壇や家庭菜園の整備等、利用者ができることは一緒に行うなど、支え合う関係作りにも努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との会話や家族からの聞き取りなどにより、詳細に一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者の意見や家族の希望等を確認し、担当職員が中心となって作成している。また、月1回のケアプラン会議で全職員が確認している。計画は利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の実施期間が明示され、3ヶ月毎の見直しを行っている。また、状態に変化があった際は、家族などから希望を聞き、随時見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診支援等、利用者や家族の要望に応じたケアを提供している。また、地域包括支援センター圏域のグループホーム間によるリハビリ教室を開催するなどの取り組みも行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時等に一人ひとりの受診状況を把握しており、希望する医療機関やかかりつけ医での受診を支援している。医療機関とは、緊急時の対応や認知症に関する相談などがいつでもできる体制にあるほか、看護師との連絡がスムーズにとられている。受診結果は、電話で随時家族に報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期のケアには対応しない方針となっているが、日々の健康管理や緊急時の対応については利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳、羞恥心等を配慮し、各居室にトイレを設置している。また、職員は利用者の言動を拒否することなく受け入れる等の対応を心掛けている。職員は、個人情報保護法について理解しており、就業時に誓約書を提出したり、個人情報は他者の目に触れないよう事務室の書庫に保管する等の取り組みが行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースにあわせ、利用者の意向を優先したケアを心掛けている。また、その日の精神状況や身体状況に合わせたケアも行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好を把握し、苦手なものについては代替食を提供したり、調理方法を工夫している。また、調理や配膳、後片付けなどは利用者と職員と一緒にしている。職員は、利用者と同じ食事や弁当など摂っており、食事中は摂取状況や食べこぼしなどを見守りながら、和やかに会話している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には週2回となっているが、1階・2階の入浴日を交互にしており、利用者の希望にそった対応を心掛けている。入浴時は一人ひとりの希望を優先するほか、羞恥心や負担軽減に配慮した対応を行っている。また、入浴を拒否する利用者には足浴や清拭を促したり、声かけに工夫するなどの対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	詳細なアセスメント表で利用者の生活歴や習慣、希望、力量を把握しており、花壇の草取りや水遣り、豆はじき、居室の掃除、食事の準備、後片付け、洗濯物たたみなど、個々に応じた役割や楽しみごとの支援を行っている。また、業者による化粧ボランティアが訪れた時は、男性利用者も参加するなどの楽しみごとも行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的にホーム周辺を散歩したり、隔週でスーパーなどへ買い物に出掛ける等、ホームに閉じこもらない生活を支援している。外出時は利用者の身体状況に合わせ、歩行の介添えや車椅子介助などを行っており、体調管理に注意しながら外出を促している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルが整備されており、職員は内部研修で理解を深め、拘束のないケアを心掛けている。やむを得ず身体拘束を行わなければならない場合は、理由などを記録したり、家族から同意書をもらう等の体制が整備されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前の道路の交通量が多く、事故の危険を回避するために、正面玄関は中からは手動で開閉する仕組みとなっている。また、居室にも鍵があるが、外からは開錠が可能となっている。玄関や居室の鍵については、家族に説明し、同意を得ている。玄関手前に事務室があり、外出傾向を察知することができるため、察知した時は職員が付き添ったり見守りを行っている。また、無断外出時に備えて近隣交番への協力を依頼している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練マニュアルが作成されており、昼夜間対応訓練が2ヶ月に1回実施されている。また、年2回の総合訓練では職員、利用者の他に、地元消防団にも参加してもらっている。災害時に備え、飲料水が用意されており、食料についても今年度受運日する予定となっている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、栄養士が栄養バランスなどに配慮して作成している。また、一人ひとりの一日の食事や水分の摂取量を把握して記録しており、必要に応じてポカリスエットなどを提供している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対策マニュアルが整備されており、必要に応じて見直しを行っている。また、マニュアル等に基づいて定期的に学習の機会を設けている。感染症に関する最新情報は、保健所などの関係機関から得ており、その情報は適宜利用者や家族に提供している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム各所に理事者制作の絵画が飾られているほか、2階ホールにはゆったりとしたソファ等が設置されている。また、テレビ等の音量は適切であり、職員の立てる物音も静かである。敷地内には花壇や菜園があり、季節を感じることができるほか、ホーム内にも季節折々の飾りつけが施されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者が大事にしている写真や位牌などが持ち込まれており、居心地のよい空間となっている。		

※ は、重点項目。